

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度台風時における施設被害予測手法検討業務
業 務 概 要	本業務は、港湾施設の災害対応（事前準備、初動対応）の効率化に資するため、当局所有の西日本海域高潮波浪システムについて、システム改良方針の検討、システムの改良実施等を行うものである。
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局下関港湾空港技術調査事務所長 児島 正明 下関市竹崎町4-6-1
契 約 年 月 日	令 和 6 年 7 月 26 日
契 約 業 者 名	令和6年度台風時における施設被害予測手法検討業務 沿岸技術研究センター・エコ設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区西新橋1-14-2
契 約 金 額	35,035,000 円（税込み）
予 定 価 格	35,112,000 円（税込み）
随意契約による こととした理由	本業務を円滑に遂行するためには、西日本海域高潮波浪システムによる波浪推算値と観測波浪の実測値比較による精度検証が行える高度な技術力を有し、これらを利用して推算波浪の精度向上の検討や係留施設の越流危険度の評価、防波堤の安定性照査が行える幅広い知見と豊富な経験が必要である。 以上のことから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明者においては、予定技術者の経験・能力（技術者資格等、業務執行技術力）、発注者の要請に対する適格性・迅速性に関する本業務の実施体制及び本業務に関する特定テーマに対する技術提案書の提出を求めることで、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価したものである。 建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、令和6年度台風時における施設被害予測手法検討業務沿岸技術研究センター・エコ設計共同体が最適であると判断されることから、上記設計共同体と会計法第29条の3第4項に基づき、随意契約を行い円滑な遂行を図るものとする。
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令 和 6 年 7 月 26 日
履 行 期 間 （ 至 ）	令 和 7 年 2 月 28 日
備 考	